

平成24年度「均等・両立推進企業表彰」

ファミリー・フレンドリー企業部門 福井労働局長奨励賞

株式会社福井銀行

金融業、保険業／職員数1,680名(うち女性996名)(平成24年1月1日現在)

仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりの取組

男性管理職による育児休業取得実績有
育児休業取得者のスムーズな職場復帰を促す「職場復帰プログラム」の充実

○取組概要○

1 両立支援に関する基本方針

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した一般事業主行動計画において企業の取組方針を明確にし、企業ホームページにて広く取組を公表している。第2回目の行動計画については、基準適合一般事業主として福井労働局長の認定を受けている。

2 育児・介護休業制度の内容と利用状況

制度内容はほぼ法の定める範囲だが、昇進、昇格審査にあたっては休業取得による「不就業」に関する評価は外し、休業を取得しても差が生じない取扱としている。

育児休業取得者について、男性職員は過去3年間で初めて1名取得。管理職による取得であり休業期間も53日間と長い。

一方女性職員の取得率は過去3年間で100%であり、休業期間は概ね1歳までと制度利用は定着している。

3 休業制度以外の仕事と家庭の両立支援のための措置

- ・ 育児のための所定外労働免除制度の対象年齢を法定年齢（3歳）から小学校に入学する前（法を上回る期間）までに引き上げる改正を行った。
- ・ 妊娠、出産、育児等による退職者の再雇用を積極的に運用。評価において再雇用者を区別する取扱は無く、管理職まで昇進している者もいる。

4 仕事と家庭の両立がしやすい社内環境等

- ・ 育児休業終了後の円滑な職場復帰のために、職場復帰プログラム（在宅講習（休業中職員へ毎月同時期に講習資料を一律送付）と職場復帰研修）を実施してきたが、今回プログラムの内容充実を図るため、育児休業取得者へアンケートを実施し、回答意見をもとにプログラムの改正を行った（休業中に検定試験・通信講座等の受講を可能とし、職場復帰研修に業務別研修・認定試験を追加した）。
職場復帰プログラムの受講率は100%である。
- ・ 休業終了後は原職復帰させる旨就業規則へ記載するとともに、休業者発生部署・店舗に対しては、代替要員を新規採用せず人事異動や応援により対応する配慮も行っている。